

## 青森県教育委員会第812回定例会会議録

- 1 期 日 平成28年9月7日（水）
- 2 開 会 午後1時30分
- 3 閉 会 午後1時51分
- 4 場 所 教育庁教育委員会室（非公開の会議は教育委員室）
- 5 議事目録
  - 報告第1号 行政文書一部開示決定処分に対する審査請求に係る青森県情報公開・個人情報保護審査会への諮問について
  - 議案第1号 平成28年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について・・・・・・・・・・・・・・・・原案決定
  - そ の 他 青森県立高等学校教育改革推進計画に関する地区意見交換会について
  - そ の 他 職員の懲戒処分の状況
- 6 出席者等
  - ・出席者の氏名  
豊川好司、町田直子、中沢洋子、野澤正樹、杉澤廉晴、中村充（教育長）
  - ・説明のために出席した者の職  
平野次長、三上次長、安田参事・教職員課長、勝野参事・学校施設課長、教育政策・職員福利・学校教育・生涯学習・スポーツ健康・文化財保護各課長、高等学校教育改革推進室長
  - ・会議録署名委員  
中沢委員、野澤委員
  - ・書記  
小舘孝浩、中舘大輔

## 7 議 事

### 報告第1号 行政文書一部開示決定処分に対する審査請求に係る青森県情報公開・個人情報保護審査会への諮問について (非公開の会議に付き記録別途)

#### 議案第1号 平成28年度青森県教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書について (西谷教育政策課長)

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果については、報告書を作成して議会に提出するとともに、公表することとされている。

この規定に基づき、今後の効果的な教育行政の推進及び県民への説明責任を果たすことを目的として、教育委員会の事務の点検及び評価を実施し、その結果について、報告書を作成するものである。

点検・評価に当たり、県が実施している、青森県基本計画の成果を検証する「政策点検」の仕組みを用いたところであり、青森県総合計画審議会の意見を知見として活用し、報告書をまとめている。

報告書の概要であるが、青森県基本計画の中の「教育、人づくり分野」のうち、報告書4頁にあるとおり、教育委員会に関する10の施策ごとに、平成27年度の取組状況を、現状と課題を表す指標等を用いながら点検するとともに、現状と課題を踏まえた今後の取組の方向性について評価している。

なお、報告書については、この後、県議会に提出するとともに、県教育委員会のホームページで公表する予定としている。

(野澤委員)

報告書としての形式は統一化され、見やすくわかりやすくなった。施策や事業で主なものを示し、内容や取組状況を説明しているが、一番大事なのは、まとめができる過程で各セクションが各々の取組状況の更なる中身について議論することであり、様々な課題や問題点を確認する意味での点検だと思っている。細密な取組状況が内部にはあるはずなので、そのことを大事にして進めていくべき。

(西谷教育政策課長)

報告書の1頁を御覧いただきたい。2の(3)の「点検・評価の方法」にあるとおり、点検・評価に当たっては、県が実施している「政策点検」の仕組みを活用し、基本計画の推進に当たってのマネジメントサイクルの一環として、青森県総合計画審議会の知見を活用しながら点検していくということになっている。

また、2頁の4、「学識経験者の知見の活用」にあるとおり、点検の結果、青森県総合計画審議会から県全体の施策に対する提言が知事になされている。それを受けて、現在、平成29年度の施策の立案に向けて、それぞれの課の現状、課題を踏まえた分析や外部有識者の知見をもとにした検討を進めている。

(豊川委員長)

しっかりやっているということがわかる。要約みたいなものだから、自己点検はこのよ

うな内容だと思っている。

(野澤委員)

点検評価に当たっての方法、構成に沿ってうまくまとめていることは認識している。ここにいたる各々の事業の内容を掘り下げて点検していかなければならない。中身を大事にして、事業の更なる進展を図っていただきたい。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ議案第1号は原案のとおり決定する。

## その他 青森県立高等学校教育改革推進計画に関する地区意見交換会について

(佐藤高等学校教育改革推進室長)

この地区意見交換会の目的であるが、実施計画の策定に当たり、あらかじめ地域の学校教育関係者等から意見を聴取するために、県内6地区に設置したところである。

組織は、委員として、学校教育関係者、PTA関係者、産業界関係者等、各地区15名程度、オブザーバーとして、地区内の全県立学校長としたところである。

地区意見交換会は公開とし、各地区で3回の開催を予定している。第1回の開催日時等は、御覧の一覧表のとおりとなっており、県教育委員会のホームページ等で周知している。また、第1回地区意見交換会の状況については、次回定例会で報告する予定である。

(野澤委員)

丁寧にやっていただきたい。

(豊川委員長)

他に何か質問、意見はあるか。なければ青森県立高等学校教育改革推進計画に関する地区意見交換会については了解した。

## その他 職員の懲戒処分の状況

(豊川委員長)

8月に行った懲戒処分の状況は以下のとおり。何か質問、意見はあるか。なければ職員の懲戒処分の状況については了解した。